「課題検討委員会(仮称)」の設置について(案)

(委員会構成)

- ·委員長 1人
- ·副委員長 1人
- 検討委員 2人

(目的)

法人格を得て3年が経過し私立通信制高等学校の第三者評価も順調に進んでいる。一方、下記のような課題も顕在化している。そこで、それらの課題について検討委員会を設けて改善策を提言してもらい、出来るところから具体化していく。

以て、私立通信制高等学校の認定制度が制定された場合にも速やかに対応できる組織 を確立する。

(検討課題)

- 1 会員校拡大
 - ・当面、会員校の倍増(20 校増)を目指す。私立通信制高等学校(195 校)の 1/5 程度。
 - ・拡大の方法の検討 説明資料の作成、対象校の絞り込み、働きかけの方法、該当校担当者の選定
- 2 「第三者評価委員会」を事務局から独立した委員会とする。
 - ① 第三者評価委員会の在り方に関する検討内容
 - ア 「第三者評価委員会」の構成について調査研究
 - ・NPO 法人私立専門学校等評価研究機構、(公財)大学基準協会等同様組織を参考に 「第三者評価委員会組織の在り方」
 - ・「委員の選定」等
 - イ「第三者評価委員会」の任務についての調査・研究
 - ・私立通信制高等学校の第三者評価実施
 - ・「評価項目、評価の視点、評価の視点詳細、自己評価報告書・同添付書類の検討」 ※ 第三者評価の受審経験校の代表を加えた検討委員会で検討する方式とする。
 - ②「第三者評価委員会」と「書類審査・現地調査事務局」との関係について
 - ・「第三者評価委員会」と「書類審査・現地調査事務局」の関係について
 - ・「書類審査・現地調査事務局」は、文部科学省通信制高校に関するアドバイザー経験者(又は、文部科学省委託事業点検調査担当者)を中心として組織する。
- 3 受審から5年を経過した学校の2回目の第三者評価に関する細目の検討。 書類審査(評価項目、提出書類等)、現地調査等

- 4「第三者評価」の審査料の納入方法について、
 - ・65 万円を一時に納入するのは大変との声がある。 「分割方式」の検討
 - ・また、5年に1度第三者評価を受審することを考えると積み立てるのも一つの在り方「積立方式」等の検討。
- 5 「第三者評価未受審校の受審計画を策定する。」
 - ・第三者評価受審を先行する学校が2回目の受審を迎える時期が迫っていることを踏まえて、 未受審校の早期受審を促し計画的に第三者評価を進める。
- 6「第三者評価」の審査を2年計画で実施する方法の新設について
 - ・書類審査により課題が指摘され、課題改善のために校内組織の共通理解が必要な場合を想定 している。この場合、単年度では改善確認が出来ず保留となり認定は翌年になる。
 - ・単年度と2年計画の二通りがあり複雑になるが。
- 7 会員校に評価機構に望む事柄等をアンケートや聞き取り等により把握し、会員校の要望に応 える体制を目指す。
- ※ 上記課題について、「案」が出来た段階で可能なものから理事会に提案して順次実施していく。 以上